

第3期米沢市ごみ処理基本計画の概要

1 計画策定の目的

米沢市ごみ処理基本計画は、本市内から排出される一般廃棄物（ごみ）について、長期的・総合的視野に立って、計画的に処理を推進していくために策定するものです。

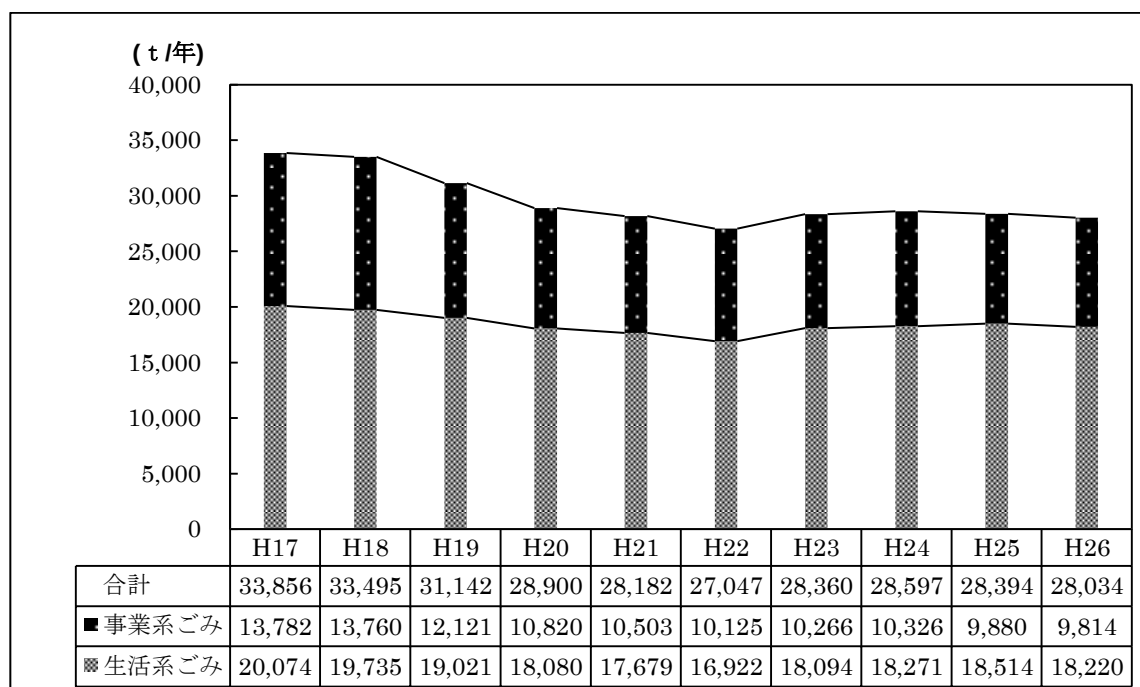
2 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度、平成37年度を目標年度とし、10年間の計画期間としています。

3 ごみ排出量の状況

◆ごみ排出量

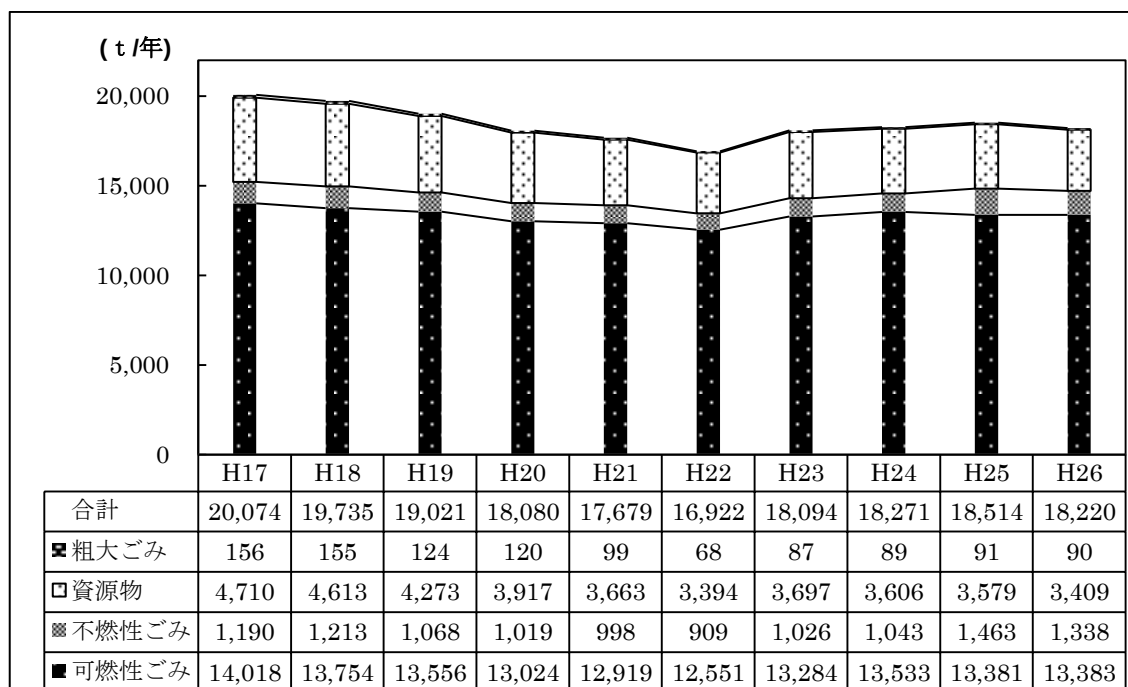
平成22年度までは減少傾向にありましたが、東日本大震災発生直後の平成23年度においては、前年度よりも排出量が増加する結果になりました。平成24年度以降はわずかなではありますが年々減少しています。



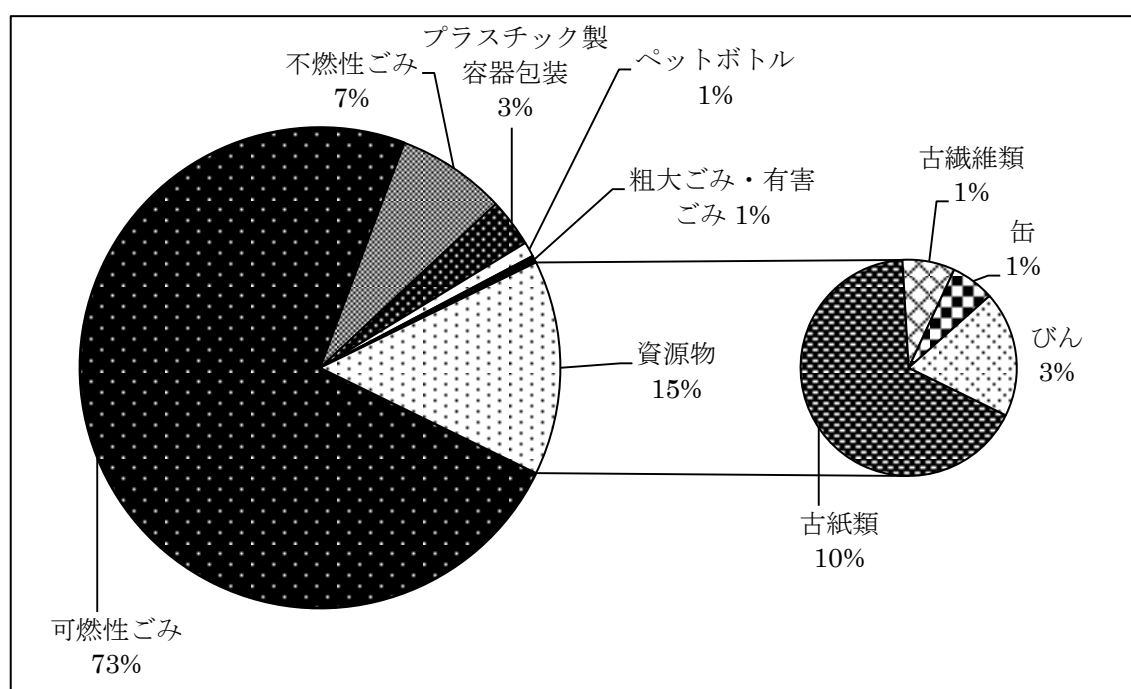
ごみ排出量の推移

◆生活系ごみ排出量

平成22年度までは減少傾向にありましたが、平成23年度以降は増加傾向にあります。平成26年度においては、生活系ごみの排出量は減少しているものの、その内訳を見ると、可燃性ごみ（生活系の可燃性ごみ）の排出量については増加していることがわかります。



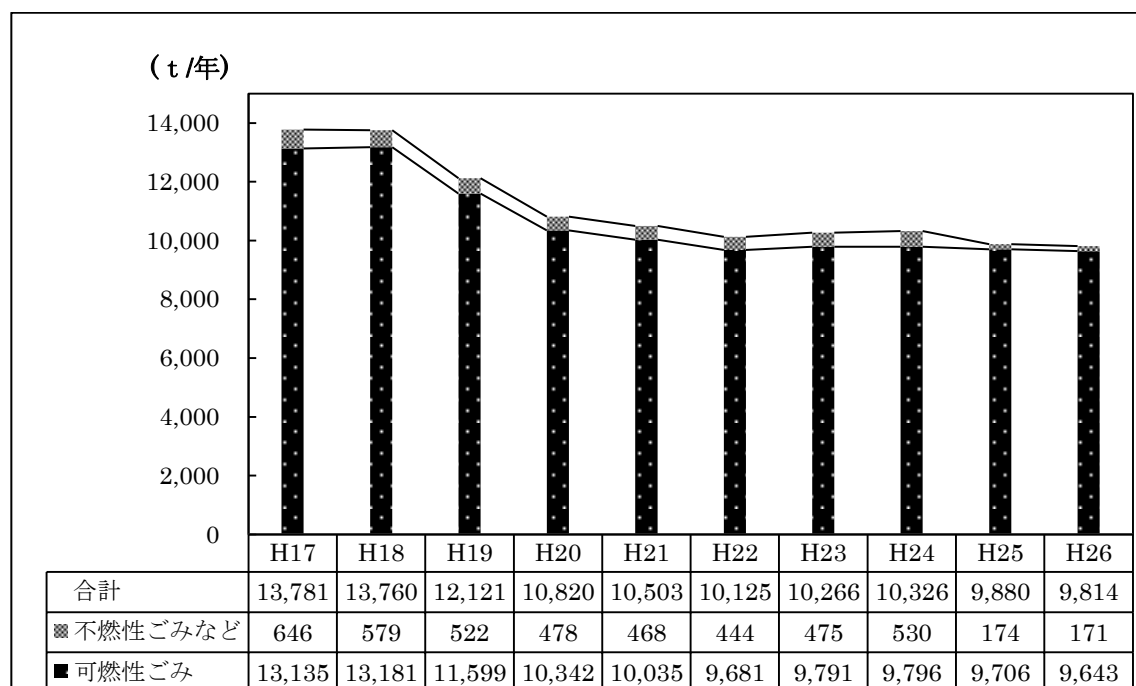
生活系ごみ排出量の推移



生活系ごみの排出内訳(平成26年度)

◆事業系ごみ排出量

事業系ごみの排出量は、平成22年度までは減少傾向にありましたが、平成24年までは微増し、平成25年度以降は再び減少しています。



事業系ごみ排出量の推移

4 課題

◆ごみの発生・排出抑制

家庭や事業所において、無駄なものを買わない、最後まで使い切ってから捨てる、過剰包装はしないなど、発生及び排出段階でのごみの減量化を啓発し、省資源・循環型社会への転換を推進していく必要があります。

◆資源化の促進

本市から排出された可燃性ごみの中には、多くのリサイクル可能な紙や布類が含まれています。それらが資源として有効に活用されるよう、今後ごみの分別を徹底し、資源化を促進する必要があります。

◆環境教育の充実

ごみ減量化・資源化に向けて、行政だけではなく、市民の自主的・主体的な取り組みが必要不可欠です。家庭や学校、地域社会の場における環境教育をさらに充実させる必要があります。

5 目標と基本方針

◆ごみ発生量の将来推計

本市のごみ排出量について、平成32年度は26,506トン、平成37年度は25,371トンと見込みます。

◆計画の数値目標

(1) ごみ総排出量

ごみの総排出量については、平成26年度の実績値に対し平成32年度までに約1,500トン、平成37年度までに約3,000トンの減量を目指します。

名 称	実績値 (H26)	中間目標 (H32)	最終目標 (H37)
ごみ総排出量	28,034 トン	26,500 トン	25,000 トン

(2) 一人一日あたりのごみ総排出量

平成26年度の実績値に対し平成37年度までに約30gの減量を目指します。

名 称	実績値 (H26)	中間目標 (H32)	最終目標 (H37)
1人1日あたり ごみ総排出量	902 g/人・日	885 g/人・日	872 g/人・日

(3) 資源化量

人口減少に伴って資源物の回収量も減少することが予想されますが、多くの資源の循環利用を推進していき、平成32年度までに約200トン、平成37年度までに約300トンの増加を目指します。

名 称	実績値 (H26)	中間目標 (H32)	最終目標 (H37)
資源化量	3,512 トン	3,700 トン	3,800 トン

(4) リサイクル率

リサイクル率は、平成26年度の実績値に対し平成37年度までに2.7%の引き上げを目指します。

名 称	実績値 (H26)	中間目標 (H32)	最終目標 (H37)
リサイクル率	12.5 %	14 %	15.2 %

◆ごみ排出抑制のための方策

(1) 市民における方策

市民一人ひとりがごみの排出者として自覚と責任を持ち、ごみの排出抑制やリサイクルに努めます。

物を大切に使うことはもちろん、買い物をするときはマイバッグを持参し、使い捨て用品の安易な使用を自粛し、過剰包装されている商品を避け、寿命の長い商品、詰め替え商品、再生品などを選びます。

(2) 事業者における方策

事業者は、生産・流通・販売などの事業活動に伴って生じるごみの排出抑制、再生利用などによりその減量に努めるとともに、ごみの減量その他その適正な処理の確保などに関する国及び地方公共団体の施策に積極的に取り組むものとします。

(3) 行政における方策

本市におけるごみの排出抑制に関し、情報提供、普及啓発や環境教育等を行うことにより市民や事業者の本計画への参画意識を高めます。

また、市民や事業者の模範となるよう、ごみの減量やごみの分別を積極的に行っていきます。

(4) 市民、事業者、行政の協調体制による方策

ごみの排出抑制、資源化を推進する方策について検討する附属機関として、市民、事業者、学識経験者から組織される米沢市廃棄物減量等推進審議会を継続して設置します。

また、町内会単位の衛生組合を主体とする米沢市衛生組合連合会と連携した衛生に関する事業を通じ、市民のごみ排出の抑制、資源化に対する意識の高揚を図ります。